株式会社ユニコンたばこ対策取組宣言

1. 建物内は禁煙とし、喫煙場所は屋外の定められた場所のみとします。

2. 喫煙者は喫煙マナーを守り、受動喫煙防止に努めます。

3. 喫煙が健康に及ぼす害について情報提供し、啓発活動に努めます。

令和元年 5月 15日

unicon

株式会社ユニコン
代表取締役社長 石倉 哲